

五



広報ごとう

Vol.20

March 2006

GOTO MUNICIPAL-GOVERNMENT PUBLIC-RELATIONS PRESS

島

3月号



しまのかがり火

武家屋敷通りの夜を彩る
700個の灯籠

Contents

介護保険制度が変わります	……P2~3
まちの話題	……P4~5
福江港の利用について	……P6
e-むらだより	……P7
国保・年金だより	……P8~9
環境だより	……P10~11
福祉だより	……P12~13
アイアンマンだより	……P14
図書館だより	……P15
電子計算組織公表	……P16~17
暮らしの情報	……P18~19
イベントカレンダー	……P22

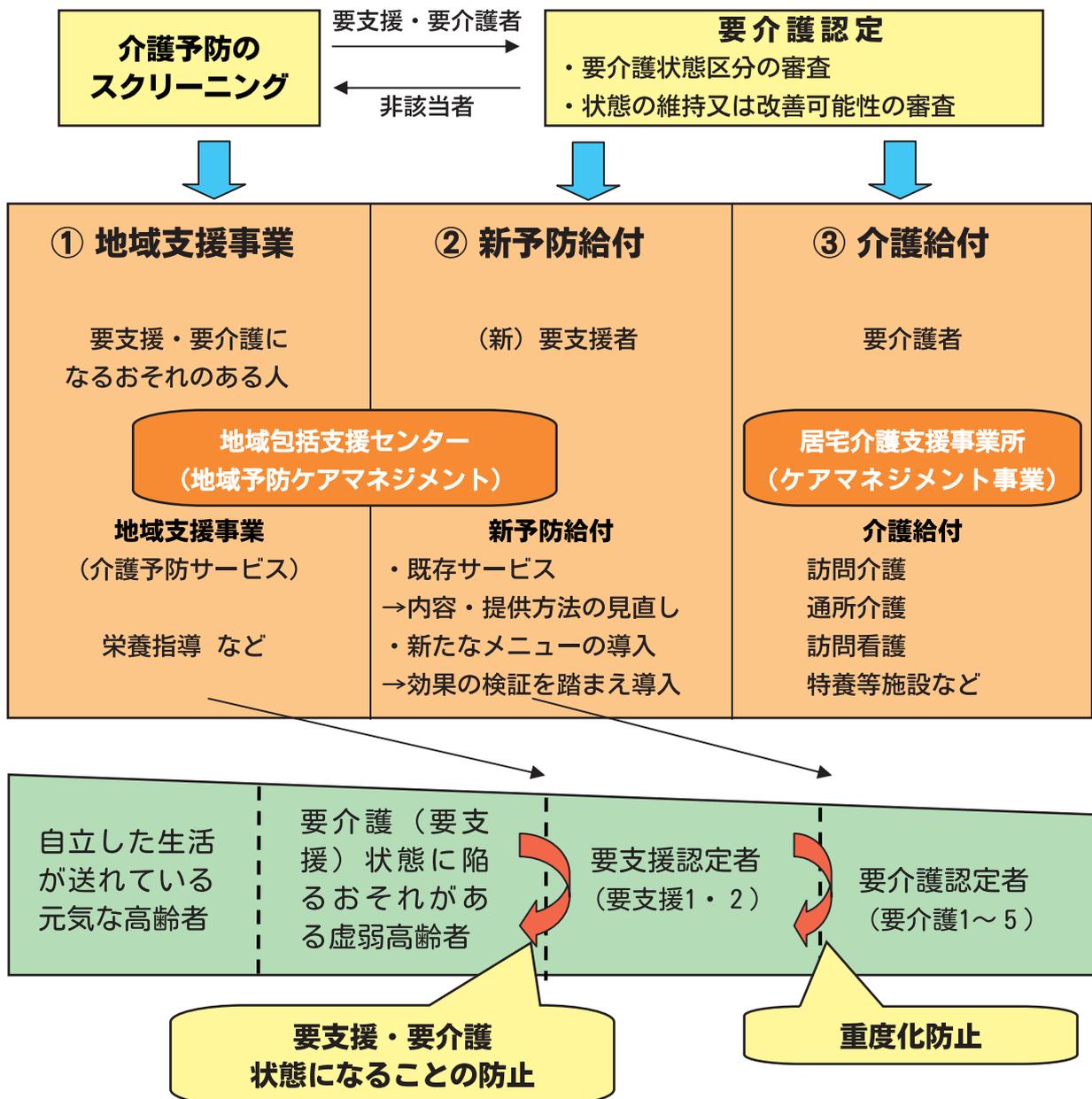
平成18年4月から

介護保険制度が変わります

1. 地域支援事業と新予防給付が創設されます

- ① 要支援・要介護状態になるおそれのある人をふるい分け（介護予防のスクリーニング）し、要支援・要介護状態になることの防止の観点から「地域支援事業」を実施します。
 - ② 要介護認定に状態の維持・改善可能性の審査を追加し、新たに要支援1・2に区分して重度化防止の観点から「新予防給付」を実施します。
 - ③ 要介護者1以上のものについてはいままで同様「介護給付」を実施します。
- ※ 地域支援事業と新予防給付のケアマネジメントは地域包括支援センターで、要介護者のケアマネジメントは居宅介護支援事業所で実施し、各々の状態に見合ったサービスの提供を受けることになります。

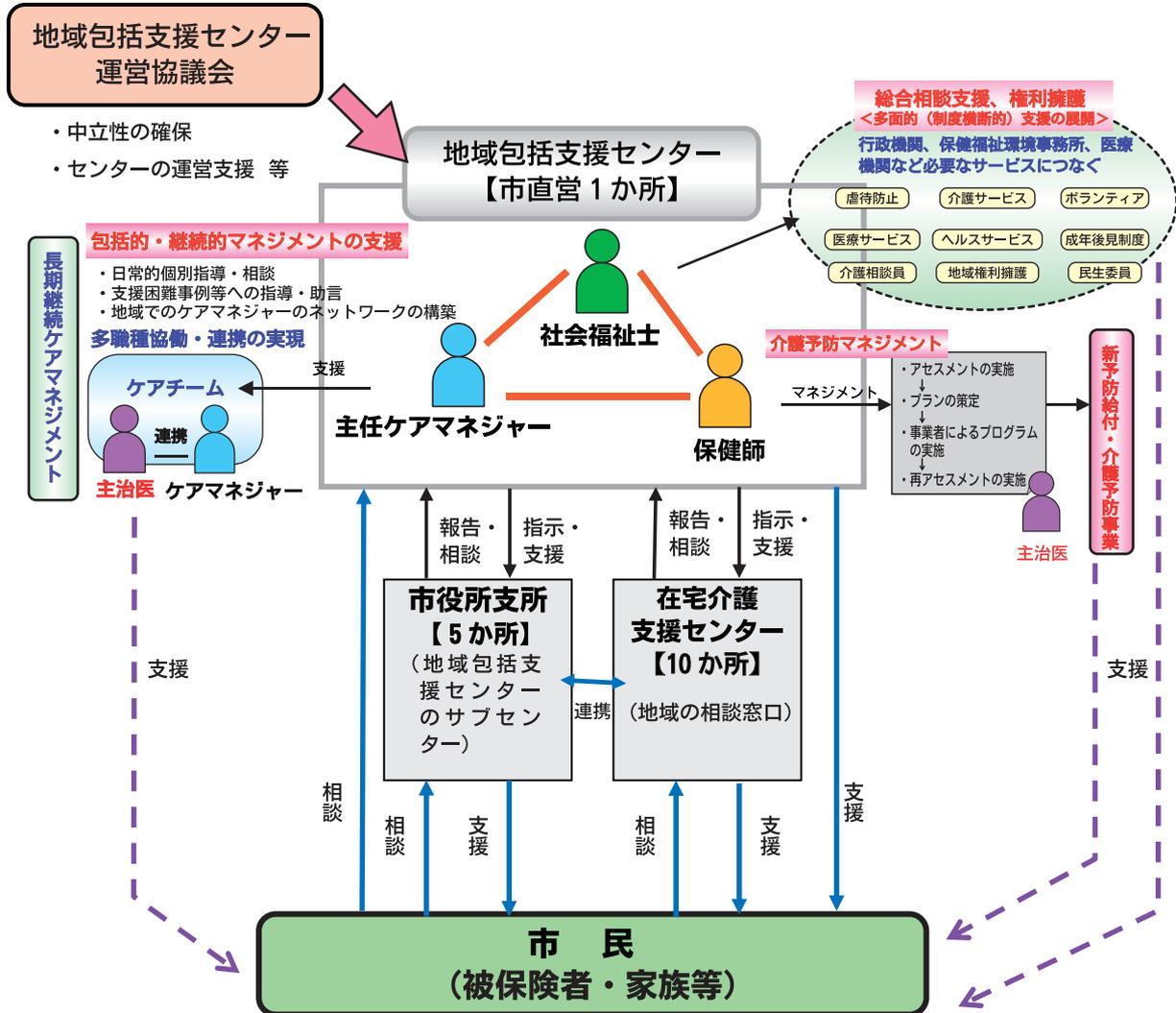
《予防重視型システム全体概要》



2. 介護予防ケアマネジメントは「地域包括支援センター」が行います

五島市地域包括支援センターは、4月1日からスタートします。介護予防推進の拠点として介護予防マネジメントや新予防給付、総合相談支援・権利擁護、包括的・継続的マネジメントの支援を行います。また支所をサブセンターとし、在宅介護支援センターを身近な相談窓口として活用して行きます。

■ 五島市の地域包括支援センターの体制 ■



ご不明な点は市役所長寿対策課 ☎ 75・0326 へお尋ねください。

介護保険被保険者証の更新についてのお知らせ

皆さんに交付している介護保険被保険者証は、有効期限が入っている保険証（黄色）と有効期限が入っていない保険証（緑色）と2つあります。

有効期限が入っているものは、今年の3月に有効期限が切れますので新しい保険証を発送いたします。

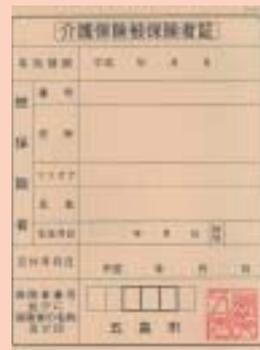
なお、古い保険証は福江総合福祉保健センター内にある長寿対策課、もしくは最寄りの支所・出張所へ返却いただきますようお願いします。

また、有効期限が入っていない保険証をお持ちの方は、今回発送しませんのでご注意ください。



▲有効期限がなくなった新しい被保険者証

▼有効期限が入っている古い被保険者証



平成18年4月からの改正による地域密着型サービスについては、市町村が指定事務を行うこととなりますので、検討中の事業者は五島市長寿対策課 ☎ 75・0326 へ相談してください。

支所地区で市政懇談会を開催しました



1月31日から2月6日、合併後初めての市政懇談会を、各支所地区を対象に開催しました。市からは、市長、助役をはじめ市の幹部職員が出席、地区からはそれぞれ多くの住民の方が出席されたいへん貴重なご意見をいただきました。

この市政懇談会は、市長が直接市民の皆さんからご意見・ご要望を伺い、今後の市政運営に反映させていくため実施したものです。

今回の懇談会でいただいた市民の皆さんからのご意見・ご要望を一部ご紹介します。

今回いただいた主なご意見やご要望（抜粋）

奈留地区（1月31日、参加人数：87名）

- 奈留町図書館の本の充実をしてもらいたい。
- 泊地区に登録されていない船が10隻ある。その管理は市か県か。
- 消防行政で、現在の8分団を4分団にするとのことであるが、そのメリットは。

玉之浦地区（2月1日、参加人数：68名）

- 玉之浦湾が国際避難港に指定されているが、中国船等が入港し、かなりの被害が出ている。
- 荒川温泉センター運営再開に向け早急に取り組んで欲しい。
- 丹奈頓泊地区の鹿対策について、農林産物に相当の被害が出ている。早急に対策を。

三井楽地区（2月2日、参加人数：74名）

- 川原ダムの件について、川原地区との行き違いが生じ、川原ダムの水が底をついている。
- 堆肥センターの建設進捗状況は。また、購入する場合の価格はどの程度か。
- 保育料について、旧町時代よりも上がっている。どのような基準になっているのか。

岐宿地区（2月3日、参加人数：120名）

- 川原ダムの水の問題について、早急な解決に向け行政として努力願いたい。
- 魚津ヶ崎公園のコスモスについて、去年は塩害で全滅してしまった。何らかの対策を。
- 国道福江～三井楽線：河務から鰐川までの改良工事の計画は。

富江地区（2月6日、参加人数：101名）

- さんさん富江キャンプ村の人工砂浜について、砂が波に流されている。毎年砂を入れるとした場合、どの程度の金額か、また何か対策は。
- 五島市出身の有名な芸人を五島観光のPRに活用してはどうか。
- e-むらづくりが整備されたら、現在使っている富江ケーブルテレビはどうなるのか。



36チームがたすきリレー

1月29日、第2回市民駅伝大会が開催され、男子27チーム、女子4チーム、オープン参加15チーム、合計46チームが参加し、日ごろの練習とチームワークで、与えられた区間を全力で走覇していました。

主な成績は次のとおりです。

●男子総合（6区間22.4キロ）

- ①駅伝を楽しむ会B（田口政彦・山田英基・堂崎英明・古本昭嗣・太田雄一・平山隆裕）82分53秒
- ②駅伝を楽しむ会A ③空自三井楽

●女子総合（5区間7.4キロ）

- ①奥浦（野茂マツ枝・松崎麻理子・田中典子・磯沖富貴子・秦郁美）31分7秒
- ②パーティーズ ③福小なでしこ

●男子区間賞

- ▽1区(5*₀)田口政彦(駅伝を楽しむ会B)15分57秒
- ▽2区(3.5*₀)林好信(富江イーグルス)13分0秒
- ▽3区(3.1*₀)堂崎英明(駅伝を楽しむ会B)11分34秒
- ▽4区(3.4*₀)太田健二(駅伝を楽しむ会A)12分24秒
- ▽5区(3.0*₀)太田雄一(駅伝を楽しむ会B)11分7秒
- ▽6区(4.4*₀)樋口浩二(駅伝を楽しむ会A)15分35秒

第2回五島市民駅伝大会



●女子区間賞

- ▽1区(1.8*₀)佐野千景(パーティーズ)7分27秒
- ▽2区(1.2*₀)山口登美子(パーティーズ)4分40秒
- ▽3区(1.5*₀)田中典子(奥浦)6分23秒
- ▽4区(1.1*₀)磯沖富貴子(奥浦)4分32秒
- ▽5区(1.8*₀)八尾澄子(パーティーズ)7分24秒

花と緑でやすらぎのあるまちへ 五島市花いっぱいコンクール

2月17日、市役所において、五島市花いっぱいコンクールの表彰式が行われました。

このコンクールは、五島市花いっぱい運動推進協議会が花いっぱいの郷土づくり推進と豊かで潤いのある観光都市づくりを目指すことを目的として、日ごろから花いっぱい運動を積極的に取り組んでいる個人や団体を募集し、表彰しているものです。

同協議会による選考の結果、次の方々が受賞されました。

- 優秀賞 出口正男（岐宿町松山）、吉谷達男（武家屋敷）
おくうら元気村（奥浦町）
平成小学校、緑丘小学校
- 奨励賞 里老人クラブ（三井楽町濱ノ畔）



あなたらしさを大切に

教えて男女共同参画 in GOTO



2月19日、福江総合福祉保健センターで「教えて男女共同参画 in GOTO」が開催され、落語家の林家花丸さんによる落語と講演がありました。

福江少年少女合唱団の元気な歌声で幕を開けた後、実行委員会のメンバーが家庭内での男女共同参画の実態についてわかりやすく表現した寸劇を披露しました。

講演会で林家花丸さんは、「お互いがお互いを思いやりながら生きていく、「男らしさ」「女らしさ」にこだわらず「あなたらしさ」を大切に、思いやり文化を育てていきましょう。」と話しました。

約300人の皆さんが参加され、笑いの絶えない楽しく前向きな講演となりました。

人権擁護委員として長年のご労苦に感謝

松本和巳さんに感謝状

人権擁護委員として、12年の長きにわたりご活躍いただきました松本和巳さん（下大津町）に、そのご労苦に対して法務大臣より感謝状が贈られました。

市としましても、人権擁護委員のみなさまのご活躍に感謝しつつ、人権意識の高揚に努めてまいりたいと思います。



宝くじの助成を受けてペーロン船と台車を整備しました



市では、平成17年度コミュニティ助成事業助成金を受けて、三井楽町浜ノ畔にあるペーロン倉庫のペーロン船と台車を整備しました。

財団法人自治総合センターでは、宝くじの助成の普及広報活動費を財源としてコミュニティ活動に必要な整備を助成しています。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
普及されています。

「安心」して使える「安全」な福江港に

福江港は、年間70万人を超える方(H16実績)が利用する『五島の顔』です。しかし、残念なことに、「迷惑駐車や車の混雑で困る」という声も多く聞かれます。

迷惑駐車などは、万一の際、人命救助の妨げになります。誰もが気持ちよく、安心して安全に福江港を利用できるように、市民の皆様のご協力をお願いします。

※各みだしの番号は地図の番号と対応しています。

① 1号栈橋は車両進入禁止

ジェットフォイル側の浮栈橋は、一般車両進入禁止となっています。幅が狭く転落の危険があるうえに、船の乗降客の妨げになるためです。船との荷物の出し入れや福祉関係の車のみ乗り入れができますが、その際は、歩行者優先を徹底してください。

② 1時間以内無料

一般駐車場は、1時間以内の駐車は無料です。長時間の駐車だけでなく、送迎などの際にも、一般駐車場をご利用ください。

④ 栈橋側の道路は対面通行

栈橋側の道路は対面通行です。海難事故など万一の際には、栈橋Aから救急車で患者を運びます。人命に関わることで、この通路への迷惑駐車は、絶対におやめください！

⑤ 自転車は駐輪場へ

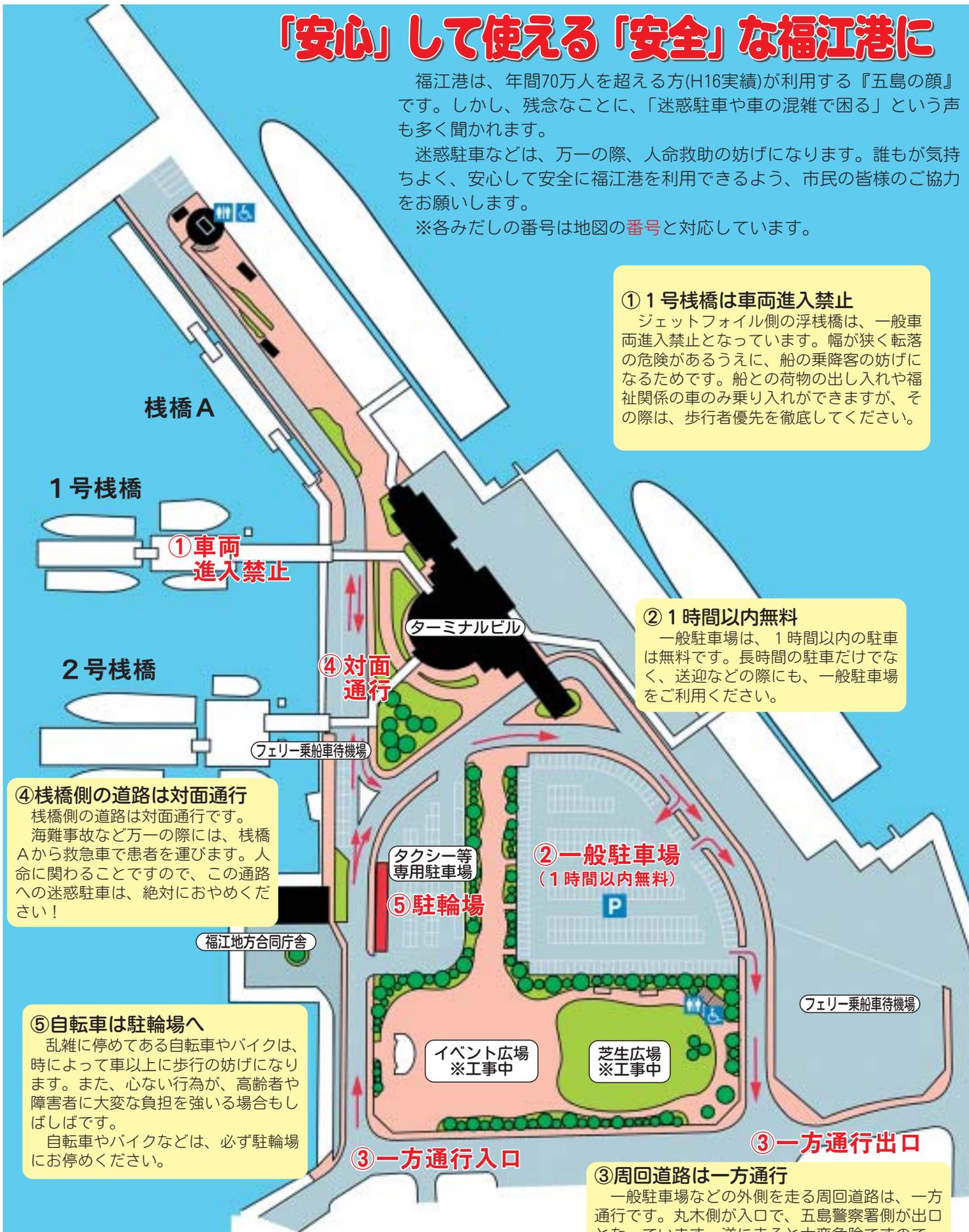
乱雑に停めてある自転車やバイクは、時によって車以上に歩行の妨げになります。また、心ない行為が、高齢者や障害者に大変な負担を強いる場合もしばしばです。自転車やバイクなどは、必ず駐輪場にお停めください。

③ 一方通行入口

③ 周回道路は一方通行

一般駐車場などの外側を走る周回道路は、一方通行です。丸木側が入口で、五島警察署側が出口となっています。逆に走ると大変危険ですので、お間違えないようご注意ください。

また、周回道路は全線駐車禁止です。迷惑駐車はご遠慮ください。路線バスの運行を妨げる事態も起きています。



■ 問い合わせ先

五島地方局管理課 TEL 72-2734
福江港管理事務所 TEL 75-0240

もっと教えて e-むらづくり PART 4

今、どういうことをしているの？

今後10年間にわたる『e-むらづくり計画』の一部として、平成17年度から19年度まで**情報通信基盤の整備**を行っています。具体的には市内をほぼ一周する幹線の光ケーブルを敷設する工事が行われています。平成18年度に入ると希望する各ご家庭の軒先へ光ケーブルを引き込んでいきます。

この光ケーブル(一部無線)を引く工事の範囲は、支所地区(富江・玉之浦・三井楽・岐宿・奈留)と福江地区の一部(久賀島の一部・椛島・赤島・黄島・奥木場・嵯峨瀬・半泊)となっております。それ以外の福江地区は既に総務省の補助金を使いケーブルテレビを見られる環境が整っているため、一部の施設を除いては今回の基盤整備工事区域から除外されています。しかし、市民の皆さますべてが同じサービスを受けることができるように今後、さまざまな整備や調整を行っていきます。

また、情報通信基盤を活用して住民サービスに活かせるようにソフト(活用方法)を研究しています。

港に監視カメラを設置します

これらの情報通信基盤を活かすサービスの一つとして、港を監視するカメラを設置します。

設置の目的は、①船の出入港の安全確保 ②密漁監視 ③海上状況の確認 ④漁港漁村の防災などです。映像は各漁協と市役所の本庁・各支所にて確認ができるようになっていきます。

カメラは下記港内に設置し、港の施設や港外の海上の状況が確認できるように限られた範囲内で転回します。各港の近隣人家をできるだけ映像範囲に入れないように十分に配慮し、監視範囲を決定します。

(平成17年度設置) 漁港…戸岐・櫛ノ浦・戸楽・崎山・大浜(小泊)・倭寇(坪)・倭寇(女亀)・山下・黒瀬・大宝・丹奈・貝津・塩水・柏・三井楽・水ノ浦

港湾…富江・玉之浦(小浦)・岐宿

(平成18年度設置) 漁港…蕨・伊福貴・奈留・鈴ノ浦・矢神・東風泊・宿輪・大串

港湾…相ノ浦港

引込工事・加入申込書については、各地区住民説明会・各支所にて配布する『ご加入のしおり』に添付しておりますので必要事項をご記入の上、市役所(本庁・支所)へ届けてください。

焼酎製造業参入を希望される方に朗報！

これまで焼酎を含む酒類の製造については、酒税の財源としての安定性を確保するために、酒税法や関係通達で免許取得が厳しく制限されてきました。

今回、関係通達の改正が行われ、「しょうちゅう乙類」製造について、下記のような要件のもとで新規参入についても免許が付与されることとなりました。

- ア、申請製造場の所在する地域で生産された特産品である米、麦、さつまいもまたはそばを主原料とする場合
- イ、申請製造場の所在する都道府県が、しょうちゅう乙類の直近3年度における平均課税移出数量と平均小売数量を比較して、平均課税移出数量が平均小売数量を下回っている都道府県である場合(長崎県は条件を満たしています。)
- ウ、特産品しょうちゅうのうち米、麦、さつまいもまたはそばを主原料とするものについては、当分の間、「製造するしょうちゅう乙類の数量は、100キロリットル以下に限る。」旨の条件を付す。

また、審査の前提として「販売先が申請地域に限定されていると認められる場合には、申請に基づいて個々にその内容を検討の上、免許の付与の可否を決定する。」とあります。また、さまざまな制限はありますが、これまでのように全く道を閉ざされた状況とは違い、焼酎製造業への参入を企画されている方にとっては、大変な朗報と思います。

市としては、焼酎製造業への参入を希望される方々に対し、情報の提供など起業のための相談に応じることといたしております。お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 市役所豊かな島づくり市長公室 ☎72-6127

= 市役所からのお知らせ =

【問い合わせ】市民課保険係 ☎72-6111（内線120・121）

 **保だより**

こんなときは、届け出が必要です！

3月から4月にかけては、就職や進学などで住所の異動が多くなる時期です

転出や就職等により国民健康保険（国保）をやめる場合は、届出の際に被保険者証を必ず市民課窓口か各支所または各出張所に持参してください。また、実際は転出しているのに手続きを行わないでそのままにしていると、転出者の分の国保税も課税されたままになりますので、届出を忘れないようにしてください。特に、就学のために転出されている方については、そのまま転出先で就職される場合が多く、その際の届出を忘れることがよくありますのでご注意ください。

国保は、住所地で資格を取得するのが原則となっていますが、下記の場合に限っては、転出前の住所地の国保に加入することができますので、該当する場合は届出により別に被保険者証が交付されます。



転出等でも五島市の国保に入れる場合

- 就学 ○出稼ぎ ○医療機関への入院、通院 ○施設入所 ○旅行等
- ※就学の場合は、在学証明書を提出しなければなりません。

今年の国民健康保険被保険者証の更新日は10月1日です

被保険者証については、現在、有効期限が平成18年9月30日までの被保険者証を交付しています。新しい被保険者証は、9月下旬に発送を予定していますので、それまでは現在お持ちの被保険者証をお使いください。

また、**短期被保険者証**（有効期限2か月間）を交付されている方については、従来どおり税務課収納係で納付相談を行い、更新手続きをしてください。

資格証明書を交付されている方については、9月下旬に平成18年10月1日から有効のものを発送します。



資格証明書は

資格証明書の交付を受けた場合は、医療機関にて資格証明書を提出して医療を受けます。

ただし、資格証明書では保険給付が受けられませんので、かかった医療費はいったん全額自己負担となり、あとで一部負担金を除いた7割（または8割）および高額医療等を申請により支給することになります。

納付が困難な人は、まず国保にご相談を！

税については、滞納のまま放置しておくのが一番良くありません。納税が困難な場合は、災害や盗難、長期にわたる病気、リストラや会社の倒産による失職など納められない事情を税務課に相談し、分割納付や誓約を行って計画的な納税に努めることが大切です。

短期被保険者証に限らず、有効期限の切れた被保険者証は使用できませんので、期限が過ぎるまでに新しい被保険者証の交付を受け、期限切れの被保険者証は市民課保険係か各支所または各出張所へ返還してください。

国民健康保険税は納期限までに納めましょう！

= 市役所からのお知らせ =

【問い合わせ】市民課国民年金係 ☎72-6111（内線117、118）

年金だより

年金の手続きはお早めに！

これからは異動のシーズンです。「就職」「退職」「転勤」「転出・転居」など異動も多くなりますが、異動の手続きが遅れると未納の原因になることがあります。異動したら、届出は早く行いましょう。

異動の内容	変更する内容	届出先
会社を辞めた	2号被保険者から1号被保険者へ変更	市役所国民年金係または各支所・出張所へ
会社員や公務員などの配偶者の扶養からはずれた ○配偶者が退職した ○離婚した ○本人の収入が扶養基準を超えた	3号被保険者から1号被保険者へ変更	
住所や氏名が変わった	1号被保険者の住所・氏名変更 3号被保険者の住所・氏名変更	
会社員や公務員などの配偶者の扶養に入った	1号被保険者または2号被保険者から3号被保険者へ変更	配偶者の勤務先へ

【年金受給者の異動】

年金受給中の方の住所変更や年金受取機関の変更は、「住所・支払機関変更届」を社会保険庁に提出しなければなりませんので、長崎南社会保険事務所または市役所国民年金係（お近くの支所・出張所）へお申出ください。

基礎年金番号はひとりに1つです

基礎年金番号は、年金制度に加入されている方の年金加入記録等を一元的に管理するために導入された全制度共通のもので、ひとりに1つの番号が付けられています。

しかし、現状を見ると、国民年金の20歳適用時に基礎年金番号を取得した方が、その後厚生年金に加入した時に再び基礎年金番号が付番され、複数の番号を持つケースが発生しています。20歳適用時に受取られた年金手帳は大切に保管していただき、その後お勤めになって厚生年金に加入する際は、お勤めになった事業所に年金手帳を提示してください。

なお、2つ以上番号がある方は、長崎南社会保険事務所または市役所国民年金係（お近くの支所・出張所）へお申出ください。



今月の65歳到達者は昭和16年3月生まれの人です

第1号被保険者期間だけを有し、納付と免除期間を合算して25年以上ある人は、市役所国民年金係または各支所・出張所で年金申請手続きを行って下さい。

*** 手続きに必要なものは ***

- 印鑑 ○戸籍謄本 ○預金通帳
- 配偶者が公的年金を受給している場合は、配偶者の年金証書も持参して下さい。

第2号、第3号被保険者期間を有する方はこちらで

社会保険事務所の年金相談日程

3月 3月 9日（木）午前9時～午後4時
3月 3月 10日（金）午前9時～午後3時

4月 4月 20日（木）午前9時～午後4時
4月 4月 21日（金）午前9時～午後3時

○ところ 五島市勤労福祉センター
2階第一講習室（福江文化会館横）

○持参するもの 年金手帳や年金証書など

社会保険庁のホームページでは年金の色々な情報を掲載しています。[アドレスは <http://www.sia.go.jp>]

ペット（犬）の放し飼いやフンの苦情が多発しています

公園や河川敷には、犬のフンがいたるところに見受けられます。市民から散歩中に踏んでしまい、危なくて汚いとの苦情が多く寄せられています。放し飼いの犬に、畑や花壇が荒らされた、小学生や老人が追いかけてケガをしたとの苦情があります。

また、犬を放して散歩させている人がいます。小さい子どもや、犬の嫌いな人にとっては、怖くてたまりません。



「五島市犬取締条例」をご存知ですか？

【五島市犬取締条例】抜粋

第3条 飼い主は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 飼い犬を人畜その他に被害を与えないよう常時係留すること。
- (2) 前号に掲げる犬を連行し、又は移動させるときは、丈夫な鎖又は綱を掛け、人をかむおそれのある場合は、口輪を掛けること。
- (3) 飼い犬を飼えなくなったときは、規則の定める方法により、市へ引き渡すこと。
- (4) 門戸、その他外部から見やすい場所に犬を飼育していることを表わす標識を提示すること。ただし、生後91日に満たない犬の場合は、この限りでない。
- (5) その他規則で定める事項

第4条 市長は、飼い主が前条の規定に違反していると認めるときは、その飼い主に対して必要な措置を執ることを命ずることができる。

第7条 第3条第1項第1号又は第2号の規定に違反し、かつ、人畜その他に被害を与えた犬の飼い主は、2万円以下の罰金に処する。

2 第4条に規定する措置命令に従わない者は、5万円以下の罰金に処する。

【五島市犬取締条例施行規則】抜粋

第2条

2 条例第3条第1項第5号の規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 飼い犬に街路又は公園その他公共の場所を汚染するような行為をさせないこと。
- (2) 飼い犬が人畜その他に被害を加えないように注意し、そのための措置を講ずること。
- (3) 飼い犬及び犬舎は常に清潔にし、昆虫等の発生防止と駆除に努めること。

《飼い主には損害賠償責任があります。》

民法第718条では、飼い犬が他人に損害を与えた場合は、その飼い主に損害を賠償する責任があるとされています。

第8回リユースフェア(古着を譲ります)を開催します！

- とき 3月11日(土) 午後1時～午後3時
- ところ 福江リサイクルセンター
(向町1861番地18)
- 内容 古着の無料提供、エココーナーの開設、大正琴の演奏
- 展示品 紳士服、婦人服、子供服、作業着、ジャージ、ジーンズなどの古着類

●エココーナー

○EMを利用した米のとき汁発酵液と生ごみを堆肥化させるボカシの作り方教室

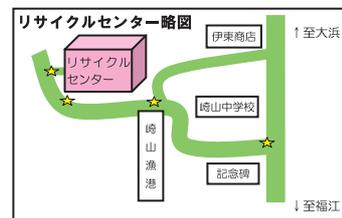
○ペットボトルロケット工作教室

～ペットボトルを空高く打ち上げよう！～

※必要な材料・道具などは、事務局で準備します。

交通手段については、自家用車をご利用ください。

なお、駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせてご来場ください。



☆…案内看板設置場所

(ボランティア募集)

当日のボランティアを募集しています。作業内容は、商品陳列、商品案内などです。リユース(再使用)に取り組むことで、楽しいエコライフを送りましょう。希望される方は、市役所生活環境課までご連絡ください。

福江川をみんなで歩こう リバーウォーキング

福江川は、観測以来、BOD値（微生物が必要とする酸素量のことで、数値が高いほど汚れの度合いが高い）は環境基準を超えている年が多くあります。その汚れは、家庭からの生活排水が主な原因といわれています。

そこで、水がきれいな福江川の水源地をみんなで歩き、わたしたちの生活を支えてきた福江川をもう一度見つめ直しませんか。親子での参加大歓迎。

- と き 3月12日（日）午前10時～正午
※雨天の場合3月19日（日）
- 集合場所 市役所正面玄関前（9時30分集合）
バスに乗り合せて、移動します。
- 内 容 福江川水源地（内閣ダム）を歩きます。
水源地に生息する野鳥、生物等を観察し、福江川の浄化のためへのさまざまな取り組みを紹介します。
- 申 込 先 市役所生活環境課 ☎72-6116

生ごみ減量化パートナーシップ推進事業 無農薬無化学肥料の野菜をつくってみませんか

市では、地域のグループ・個人の方を中心に、生ごみリサイクルの活動が普及し始めています。特に有用微生物を利用した堆肥・野菜づくりが行われ、この方法で作られた野菜は、おいしくて体にも良く食育にもなる上、ごみの減量化にもつながります。

このたび、県の事業委託団体である「大地といのちの会」が、さらなる生ごみリサイクルの普及を図るため、生ごみの堆肥化及びその利用方法に関する実践研修会を開催します。生ごみリサイクルに関心をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

- と き 3月15日（水）午前10時～正午
- ところ 市役所3階大会議室
- 主 催 大地といのちの会
- 内 容 リサイクル元気野菜作り
生ごみの堆肥化実演

ごみは、名前(フルネーム)を記入して出しましょう

名字だけのものや、まったく名前が記入されていないものがありますので、フルネーム（名字と名前の両方）を記入していただきますようお願いいたします。

特に資源ごみ（透明袋）で記名のないものが多いので、すべてのごみに記名をお願いします。記名は、次の2点の目的で行っています。

- ◇ごみを出す者（排出者）としての責任を持っていただくため。
- ◇違反した場合に正しい分別をお知らせするため。

= 市役所からのお知らせ =

【問い合わせ】市役所生活環境課 ☎72-6116（内線164）

生活だより

「架空請求のハガキ」にご注意！！

新卒の架空請求が横行しています。

「万が一、身に覚えが無い場合、早急にご連絡ください」と記載しているために、すぐ電話をしている相談が多くなっています。

このハガキで、人を脅して、お金を支払わせようとしています。一切連絡をしないで無視してください。

架空請求のハガキ実物です。



ストップ ザ・DV!

DVとはドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者や恋人からの暴力のことです。

暴力は、殴る・蹴るなどの身体的暴力だけでなく、ののしる、生活費を渡さない、つきあいや外出などの行動を制限する、性関係の強要などさまざまな形があります。暴力によって相手を思い通りにコントロールしようとする行為であり、対等な関係での「夫婦げんか」とは明らかに異なります。

ひとりで悩まず、まず相談を！

相談機関	電話番号
県配偶者暴力相談支援センター	095-846-0565
県婦人相談所	095-846-0560
県本部DV/ストーカー対策係	095-820-0110
女性の人権ホットライン（法務局）	095-827-7864
女性ほっとラインながさき（民間）	095-832-8484

= 市役所からのお知らせ =

【問い合わせ】健康政策課 ☎74-5831 (直通)

健康だより

「禁煙・完全分煙宣言施設」を募集！

平成15年5月1日に施行された健康増進法により、多数の人が利用する学校、体育館、病院、事務所、官公庁施設、飲食店などの管理者は、受動喫煙防止に努めなければならないように定められました。

そこで、長崎県では、平成18年3月1日から、多くの県民が利用する施設のうち、積極的に禁煙・完全分煙に取り組んでいる施設を「禁煙・完全分煙宣言施設」として、認証することになりました。

五島市民の健康づくりのため、受動喫煙しない環境づくりにみなさんの力を貸してください。たくさんの「禁煙・完全分煙宣言施設」を募集しています。



対象施設 学校、体育館、病院、劇場、集会場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店などその他の多数の人が利用する施設*

※その他の多数の人が利用するとは、

例えば…航空旅客ターミナル・旅客船ターミナル・金融機関・社会福祉施設・商店・ホテル・旅館等の宿泊施設・娯楽施設・バス及びタクシー車両・旅客船など

実施期間 平成18年3月1日～平成23年3月31日（健康ながさき21の計画期間）

対象 次の要件に該当するように禁煙・完全分煙に取り組んでいる施設

- (1) 敷地内禁煙（敷地を含め施設全体）
- (2) 屋内禁煙（建物全体）
- (3) テナント等での禁煙
- (4) 完全分煙（喫煙室設置）

上記の要件を満たしていれば、「禁煙・完全分煙宣言施設認証ステッカー」を交付します。

詳しくは、五島保健所ホームページ（http://www.pref.nagasaki.jp/g_hoken/index.html）をご覧ください。

●問い合わせ先 長崎県五島保健所地域保健課 ☎72・3125

3月1日から7日は、子ども予防接種週間です

必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう

健康レシピ

<19>

《きのこ汁》

1人分エネルギー30キロカロリー、食物繊維2.4グラム

●材料（4人分）

しいたけ	6枚
しめじ	1パック
えのき茸	1袋
出し汁	4カップ弱
しょうゆ	大さじ1
塩	小さじ1/3
みりん	大さじ1
片栗粉	大さじ2



●作り方

- ① しいたけは薄切り、しめじは小房に分け、えのきは3cm長さに切ります。
- ② 出しに調味料を加えて火にかけ、①を加えて一煮し、水溶き片栗粉でとろみをつけます。

保健事業のご案内

3月

<福江地区>

○問い合わせ先 本庁健康政策課

☎74-5831

事業名	実施日	時間	場所	備考
母親教室	3月13日(月)	13:30~15:30	福江総合福祉保健センター	
	3月27日(月)			
4か月健診	3月22日(水)	13:00~13:30	福江総合福祉保健センター	対象:平成17年11月生
3歳児健診	3月16日(木)	13:00~13:30	福江総合福祉保健センター	対象:平成14年8月生
麻しん(はしか)	3月15日(水)	午前の診療時間	五島中央病院以外の病院、医院、診療所	対象:平成17年1月~2月生
	3月24日(金)	13:30~14:00	五島中央病院	
予防接種(BCG)	3月29日(水)	13:30~14:30	福江総合福祉保健センター	対象:平成17年10月28日~12月29日生
市民健康相談室	毎週金曜日	8:30~11:30	福江総合福祉保健センター	骨密度・体脂肪測定など

<富江地区>

○問い合わせ先 富江支所福祉保健課

☎86-1111

事業名	実施日	時間	場所	備考
妊婦相談	3月20日(月)	13:00~15:00	富江老人福祉センター	
乳幼児相談	3月20日(月)	13:00~15:00	富江老人福祉センター	対象:平成17年3月生
育児サークル	毎週月曜日	10:00~11:30	富江老人福祉センター	対象:0歳~就学前
麻しん(はしか)	3月14日(火)	16:00~16:30	富江病院	対象:1歳に達した幼児
健康相談	毎週月曜日	9:00~12:00	富江老人福祉センター	血圧・体脂肪測定、尿検査、栄養相談

<玉之浦地区>

○問い合わせ先 玉之浦支所福祉保健課

☎87-2211

事業名	実施日	時間	場所	備考
妊婦相談	3月13日(月)	9:00~11:00	玉之浦支所福祉保健課	

<三井楽地区>

○問い合わせ先 三井楽支所福祉保健課

☎84-3111

事業名	実施日	時間	場所	備考
妊婦相談	3月17日(金)	10:00~11:00	三井楽町公民館	保健・栄養相談、血圧、尿検査
三種混合(初回)	3月24日(金)	14:30~15:00	三井楽町公民館	対象:生後3か月から
三種混合(追加)	3月24日(金)			対象:昨年初回接種終了者
	3月30日(木)			
健康相談	第3金曜日	9:15~11:00	三井楽町公民館	保健・栄養相談、血圧、体脂肪測定、尿検査

<岐宿地区>

○問い合わせ先 岐宿支所福祉保健課

☎82-1111

事業名	実施日	時間	場所	備考
2歳6か月健診	3月22日(水)	13:00~13:10	開発総合センター	対象:2歳6~9か月児

<奈留地区>

○問い合わせ先 奈留支所福祉保健課

☎64-3111

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	第2火曜日	9:00~16:00	奈留保健センター	午前中妊婦・乳幼児健康相談も同時実施 ※母子手帳持参
乳児・1歳6か月・3歳児健康診査	3月15日(水)	12:30~16:00	奈留保健センター	乳児:平成17年1月~3月 平成17年10月~12月生
				1.6歳:平成16年7月~9月生
				3歳児:平成14年7月~9月生
予防接種(風しん)	3月22日(水)	14:00~14:05	奈留病院	対象:平成16年8月12日~平成17年2月9日生
予防接種(ポリオ)	4月4日(火)	14:00~14:05	奈留病院	対象:平成17年3月3日~平成17年11月28日生

=市役所からのお知らせ=

【問い合わせ】アイアンマン大会事務局 ☎75-0850

アイアンマンだより



**激しく熱い感動物語「鉄人レース」
～5/28(日)開催～**

アイアンマンジャパントライアスロン五島長崎が、今年も福江島で5月28日(日)に開催されます。幾多の感動を生んだ鉄人物語が今年どのようなストーリーを展開してくれるのか、とても楽しみです。今回、地元から10名を超える選手の参加が見込まれており、この地元選手の中からハワイで開催されるアイアンマン世界大会に日本代表として出場するかもしれません。

選手はみなさまの温かい応援を必要としています。これまで以上のご声援よろしくお願いいたします。

レース日の5月28日(日)は、これまでの大会同様、午前7時に富江町のさんさん富江キャンプ村のビーチをスタート、石田城跡でフィニッシュとなります。フィニッシュの制限時間は午後10時で、最長15時間のレースになります。バイクコースでは交通規制となり、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願い致します。

☆ホストファミリー大募集☆

今年も世界20数カ国から多くの外国人選手が参加する予定です。外国人選手は日本文化に関心を持ちとても親しみやすいフレンドリーな選手が多く、ホームステイを希望しています。素敵な思い出を作ってみませんか。

ホームステイのお問い合わせは、アイアンマン事務局(☎75-0850)までご連絡ください。



=市役所からのお知らせ=

【問い合わせ】五島市消防本部 ☎72-3131

消防だより

春の火災予防運動 3月1日(水)～3月7日(火)

火災のほとんどは、ちょっとした気のゆるみから発生しています。かけがえのない命や財産を守るために、日頃から防火の意識を持ちましょう。

田畑のあぜ焼き等にご注意を！

平成17年中、五島市では66件の火災が発生しました。そのうち、空地や田畑の枯草焼き等により発生した火災は、右表のとおり30件発生しております。平成15年、16年と比較すると2.5倍も増えています。

田畑のあぜ焼き等は、草を刈り取って広い場所で1箇所に集め、風の弱い日に少しずつ焼却してください。



空地、田畑の枯草焼き等による火災概要

地区別	15年	16年	17年
福江	6	5	10
富江	1	2	3
玉之浦	2	1	3
三井楽	0	1	2
岐宿	3	2	12
奈留	0	1	0
合計	12	12	30

消防の時間

この運動期間に、家庭や職場の火気点検を励行する時間として、福江地区・富江地区・奈留地区はサイレンを吹鳴します。

- 福江地区 運動期間中、午後6時(30秒1声)
- 富江地区 運動期間中、午後8時(5声)
- 奈留地区 1日のみ午前8時(10秒1声)

火災・救急・救助は119番

携帯電話での119番通報を、五島市消防本部で直接受信できるようになりました。

(通報の際は、町名、目標物、氏名、電話番号、容態、状況等を明確にお知らせください。)

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」 (平成17年度全国統一防火標語)

〈市長のスケジュール〉

- 1日 五島市老人福祉大会
五島地域医療保健対策協議会
- 2日 宮中献穀米記念碑除幕式
- 3日 椿まつり
「グラウンドゴルフ大会」
- 5日 自衛隊入隊者激励会
- 6日 市議会3月定例会開会(予定)
- 24日 戸岐小学校開校式
- 31日 下五島農林公社退所式



e-むらづくりの工事は順調に進んでいます

「e-むらづくり」の工事が始まって半年あまり。市民の皆様も市内のいたるところで通信ラインの工事が行われるのを目にする機会が多いと思います。「光でつなぐ元気な五島」の実現はもうすぐです。

市長からのメッセージ



「椿まつり」に寄せて

椿は五島の春告げ花。例年にない寒波で、開花が遅れがちな今年でしたが、恒例「椿まつり」は2月1日から開催されました。今年は新しい試み「しまのかがり火」が登場。700個の市民の皆さんの椿に寄せる思いが、灯籠の赤い炎となって揺れていました。そんな幽玄な雰囲気の中、福江武家屋敷通りふるさと館では、五島神楽保存会により市内各神社に伝わる夜神楽が舞われました。

古くから継承されてきたこうした神楽の数々は、市民の皆様にも一度は見ていただきたい五島市の宝です。

椿まつり関連イベント「三井楽万葉まつり」も、万葉公園の紅梅白梅が満開となる時期に開催。こちらも新しい試みが二つ。ひとつは、詩吟調あり、和歌朗詠あり、素朴な朗読ありの万葉集歌の詠唱大会「万葉集朗唱大会」で、保育園児から大人までが参加して熱唱が繰り広げられました。上手に暗唱できた子供達の詠唱は一際感動的でした。もうひとつは、「万葉短歌の募集」。県内はもちろん、遠くは青森、奈良、大阪から109首の応募がありました。金賞は『万葉の風にゆれるか いちし花(彼岸花)

ここは静けき みみらくの里』(吉田町 橋詰由美子さん)

啓蟄を過ぎれば本格的な島の春。春はまた旅立ちの季節。109首の万葉短歌の中には、島の子どものたちの雄飛を謳った次の歌もありました。

『君らこそ 平成の世の遣唐使

いざゆけ君ら 広き世界へ』(三井楽中教諭 鳥巢まみこさん)

五島市長 中尾 郁子

= 市役所からのお知らせ =

【問い合わせ】五島市立図書館 ☎72-6900 (直通)

図書館だより

移動図書館の日程 (3月)

地区	月 日	貸出ステーション	時 間	地区	月 日	貸出ステーション	時 間
富江	3/ 2(木)	黒瀬漁港広場	13:40~14:00	岐宿	3/ 1(水)	川原地区多目的集会所	13:20~13:50
		山下多目的集会施設	14:10~14:40			五島市岐宿支所	14:00~14:30
		五島市富江支所	15:00~15:30		山内小学校横広場	14:50~15:20	
		富江中央公園前	15:40~16:00		3/15(水)	岐宿中学校	15:30~16:00
玉之浦	3/ 3(金)	玉之浦観光センター前	14:10~14:40	三井楽	3/22(水)	五島バス二本楠待合所前	14:30~15:00
		大宝バス停	15:00~15:20		3/ 4(土)	五島市三井楽支所前	14:00~14:30
		中須生活館	15:30~15:50		3/16(木)		
浦	お休み 3/22(水)	荒川漁港広場	16:10~16:30	3/23(木)	濱窄神社前	13:50~14:10	
		幾久山バス停	13:30~14:00		柏漁村センター	14:30~14:50	

※ 雨天の場合は中止することがあります。また、交通事情により若干遅れることがあります。ご了承ください。

〇休館のお知らせ (3月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印は休館日です。ご利用の際はお気をつけください。

〇イベント案内

絵本の読み聞かせ
3月4日(土)・18日(土) 午後2時30分~
市立図書館2階 児童書コーナー

図書館からのお願い

転勤・進学・就職など異動の季節となりました。引越しの際には、必ず図書館の本を忘れずにお返しく下さい。返却したかどうかは、図書館カウンターやお電話でご確認ください。

また、図書館では予約資料やお知らせなど利用者の方へ様々な連絡を行っていますが、変更のお申し出がない場合、連絡先が不明となり、大変困ります。他の利用者へも迷惑をかけることとなりますので、住所、電話番号など変更があったら必ず図書館へご連絡ください。

電子計算組織

— 記録項目と事務処理状況 —

『五島市電子計算組織の運営に係る個人情報保護に関する条例』に基づいて、年に1回公表するものです。

業務名	記録項目	事務処理状況
住民記録 (市民課)	①世帯主氏名 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤続柄 ⑥住民となった年月日 ⑦住民でなくなった年月日 ⑧住所(肩書きも含む) ⑨住所を定めた年月日 ⑩届出年月日 ⑪戸籍の表示 ⑫前住所 ⑬選挙人名簿登録の有無 ⑭国民健康保険の資格取得・喪失年月日 ⑮退職被保険者および被扶養者該当の有無、該当年月日 ⑯国民年金記号番号 ⑰児童手当支給開始 ⑱印鑑登録番号 ⑲国民健康保険記号番号 ⑳老人医療受給者番号 ㉑老人医療資格 ㉒転出事項(転出予定先住所) ㉓記載等(記載、修正、削除)の年月日、事由 ㉔個人及び世帯の整理番号 ㉕町内コード ㉖住民票コード ㉗介護番号	住民基本台帳の作成及び住民票、転出証明書等の発行
老人保健 (市民課)	①老人医療受給者番号 ②老人医療資格取得・変更・喪失年月日、事由及び届出年月日 ③受給者証交付日、再交付日、回収日及び事由 ④保険種別、保険者、保険者番号、被保険者証記号番号、被保険者との続柄、保険加入日及び届出年月日 ⑤老人医療受給者証及び限度額適用・標準負担額減額認定書の負担区分、負担割合、有効期限、長期入院該当日、収入申請書、収入申請適用日	老人受給者証等の発行及び資格管理
国民年金 (市民課)	①被保険者の記号番号 ②被保険者氏名および世帯主 ③性別、続柄 ④生年月日 ⑤住所 ⑥資格の取得・喪失年月日 ⑦被保険者の種別及び種別変更の年月日 ⑧附加納付被保険者となった年月 ⑨附加納付被保険者でなくなった年月 ⑩平成13年度分保険料の検認年月日、前納の期間及び検認額 ⑪保険料免除の追納期間 ⑫保険料の免除期間 ⑬保険料の還付期間、充当期間 ⑭平成13年度分に係る口座振替開始・廃止年月日及び金融機関名、口座番号、口座名義人 ⑮納付組織 ⑯被保険者の納付記録 ⑰電話番号 ⑱住民コード	国民年金第1号被保険者の資格管理、納付記録等の管理及び関連帳票作成
国民健康保険 (市民課)	①国保記号番号 ②国保資格取得・喪失年月日、事由及び届出年月日 ③退職者医療資格取得・喪失の年月日、区分、届出年月日 ④国保の資格を有する住民登録外及び外国人の氏名、世帯主の氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、住所、届出年月日 ⑤国保に関する続柄 ⑥前期高齢者証及び限度額適用・標準負担額認定証の基準日、負担区分、低所得区分、交付日、発効日、有効期限、長期入院該当日、収入申請日、収入申請適用日、回収日 ⑦資格種別、保険証更新年月日、回収日	国民健康保険証の発行及び資格管理
税務記録 (税務課)	①税務基本台帳検索簿…住所、氏名、生年月日、性別、住民番号等 ②課税基本台帳[普通徴収・特別徴収]…住所、氏名、性別、続柄、生年月日、申告状況等 ③課税台帳[普通徴収分]…市県民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税の年税額等 ④課税台帳[特別徴収分]…事業所住所、個人別住所、氏名、給与支払金額等 ⑤国民健康保険税賦課台帳…住所、氏名、性別、住民番号、所得額、国民健康保険税の年税額等 ⑥軽自動車等一覧表…車両番号、住所、氏名、住民番号、税額等 ⑦固定資産税課税台帳[土地、家屋、償却資産]…氏名・名称、住所、家屋番号、所在地番、地目、地積、床面積、評価額、課税標準額、税額等 ⑧収納状況等…住所、氏名、税額、納入年月日、納入額	市税の課税、収納、異動処理及び所得証明書、課税証明書、納税証明書、評価証明書等の発行
福祉総合システム (社会福祉課)	①氏名 ②住所 ③生年月日 ④性別、続柄 ⑤金融口座情報 ⑥配偶者の有無、被用者であるか否か、扶養親族の数、同居別居の有無、監護の有無、生計関係、手当の種類・月額、年金番号・種類、認定日、消滅日、支払開始日、非該当日、受給者番号 ⑦保険種別・記号番号、被保険者、保険取得日、公費医療、診療日、医療機関、医療費、高額医療、薬剤負担、付加給付、自己負担額、入院・外来、診療日数、母子家庭情報 ⑧保護者氏名・世帯員名、保育料徴収階層、保育実施年齢・理由、保護者・世帯員の勤務先、入所施設名 ⑨身障・療育手帳番号、申請日、交付日、傷病・障害名、障害原因、障害部位、等級種別、喪失日、喪失理由、判定方法、判定機関、補装具名、日常生活用具名、措置機関	受給者台帳管理、保育所台帳管理、手帳の交付受給者証、納付書、通知書の発行

業務名	記録項目	事務処理状況
生活保護 (社会福祉課)	①氏名、住所、前住所、電話番号、本籍、国籍、生年月日、性別、続柄、世帯類型、ケース分類、開始・変更・停止・廃止年月日、通知年月日、扶養義務者情報、支払先、口座番号、担当者、担当民生委員 ②保護受給履歴（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭各扶助） ③介護情報（被介護保険者番号、要介護状態区分、認定開始・終了年月日） ④社会保険情報（社会保険種類、記号番号・社会保険取得・喪失年月日）	保護決定等事務（預貯金、生命保険調査書、扶養義務者調査書発行）、保護費計算事務（保護基準改定、保護決定調書作成、保護費計算処理）、介護扶助、医療扶助事務（介護券、医療券発行、扶助状況確認等）、各種統計事務、各種名簿作成
介護保険 (長寿対策課)	①氏名 ②住所（肩書含む） ③性別 ④生年月日 ⑤続柄 ⑥世帯主氏名 ⑦世帯員構成 ⑧住民となった日 ⑨住民でなくなった日 ⑩転入・転出年月日 ⑪行政区 ⑫居宅支援事業者 ⑬かかりつけ医療機関 ⑭医師 ⑮訪問調査委託事業者 ⑯訪問調査員 ⑰入所施設 ⑱施設入所日 ⑲施設退所日 ⑳保険者番号 ㉑被保険者番号 ㉒介護保険資格取得・喪失年月日 ㉓被保険者の生保受給有無 ㉔被保険者の老齢福祉年金受給有無 ㉕年金受給有無 ㉖老人医療受給者番号 ㉗被保険者及び世帯員の所得状況 ㉘給付サービス受給状況 ㉙被保険者の納付記録 ㉚金融機関名、口座番号、口座名義人	資格者証・被保険者証発行、減額減免認定証発行、認定結果通知書発行、納付書発行、審査会等各種依頼書発行、資格管理、納付記録管理、受給者台帳管理
健康管理 (健康政策課)	①氏名 ②住所（肩書含む） ③生年月日 ④行政区 ⑤世帯コード ⑥続柄 ⑦性別 ⑧小学校区 ⑨中学校区 ⑩投票区 ⑪基本健診情報 ⑫各種がん検診情報…胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、結核検診、骨粗しょう症検診、前立腺検診 ⑬個別健康教室情報 ⑭アセスメント情報 ⑮予防接種情報 ⑯乳幼児健診相談情報 ⑰妊産婦検診相談情報 ⑱訪問指導情報 ⑲歯科検診情報	各種検診のお知らせ票の発行、各種検診の結果管理、各種検診の結果を基にした指導、予防接種の予診票の発行、接種情報の管理
畜犬管理 (生活環境課)	①鑑札番号 ②登録年月日 ③届出年月日 ④所有者氏名 ⑤所有者住所 ⑥電話番号 ⑦畜犬の名前、生年月日、性別、種類、毛色、毛の長さ、耳の形、尾の形、大きさ、所在地 ⑧狂犬病注射実施日、注射済票番号	畜犬所有者情報管理、狂犬病予防注射案内、捕獲犬所有者検索
水道管理 (水道局)	①水栓番号 ②氏名 ③住所 ④電話番号 ⑤水道の開閉栓日 ⑥水道の種類（上水・簡水） ⑦閉栓方法 ⑧水道管の口径 ⑨メーター番号 ⑩最終指針 ⑪水道使用用途 ⑫料金の収入先（口座情報含む） ⑬給水装置設置場所 ⑭検針情報（検針順序・検針日） ⑮使用水量 ⑯使用料 ⑰入金日 ⑱未収金額 ⑲台帳番号 ⑳水道所有者 ㉑給水装置許可条件誓約書 ㉒給水工事竣功届 ㉓配管図	水道使用者照会、水道使用料納付書発行、給水台帳管理、停水催告・予告書発行、完納証明書発行

■富江温泉センター■

『たっしゃかランド』

RENEWAL

OPEN!

4/1
(土)

13:00~



アテネオリンピック 日本代表
ゲスト：森 陸弘 選手

会員募集中!

■スポーツクラブ会員(16歳以上)
■スイミングスクール会員(子ども)
※詳しくはお問合せ下さい。



富江温泉センター たっしゃかランド

スポーツアカデミー五島

お問合せは

0959-86-3939

ぼしゆり

五島市奨学生を募集します

●**応募資格** ▽本人または保護者が市内に居住していること。▽高等学校以上に在学し、健康でかつ人物、学業成績ともに優れていること。▽学資の支弁が困難であると認められること。

●**貸与額および奨学生の数**

▽高等学校：月額2万円以内を15人以内▽大学（短期大学・高等専門学校を含む）：月額4万円以内を35人以内

●**奨学金返還** 貸与の終了した月の翌月から起算して1年を経過した後から貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内に返還

●**願書交付** 3月6日（月）から

●**交付場所** 教育委員会総務課・各支所教育委員会分室

●**受付期間** 4月3日（月）～4月28日（金） ※期限厳守

●**問い合わせ先** 五島市教育委員会総務課 ☎72・7905

土に触れ

野菜を育ててみませんか

（社）下五島農林総合開発公社では、今回、『消費者との交流促進事業』の一環として、公社圃場を活用した交流事業に取り組むことになりました。

自分で野菜を育ててみたい！家族で子供たちと土に触れてみたい！健康づくりのために外で体を動かし収穫を味わいたい！という方々に公社圃場の一部を市民家庭菜園として開放します。

●**区画** 50区画（1区画30㎡）

●**使用料** 1区画1万2千円（年契約） 契約時にお支払いいただきます。

●**使用期間** 平成18年4月1日～平成19年3月31日（更新可能）

※契約区画はご自由に菜園として利用できます。土作り、野菜づくりについてのアドバイス、機械の貸出しなど公社が相談に応じます。

●**募集期間** 3月27日まで

●**申込・問い合わせ先** 市役所農林課 ☎72・6111内線233

または（社）下五島農林総合開発公社 ☎72・1527

平成18年度

食品ウォッチャーの募集

●**募集期間** 3月13日～3月31日

●**応募資格** 県内に居住または勤務しており、満18歳以上の方

●**応募方法** 所定の応募申込書に記入の上、県民生活環境部食品安全推進室へ提出してください。

●**活動内容** 食品の表示状況のモニター（日ごろ利用する店舗で、違反の疑いのある食品表示や原産地等に疑問を抱いた食品表示について、定期的に報告していただきます。

鬼岳四季の里インフォメーション

<3月のイベント紹介>

「いなり寿司作り体験教室」

- と き** 3月19日（日）
午前10時～正午
- 集合場所** 産品センター鬼岳四季の里
- 内 容** 地元の食材を使ったいなり寿司作り
- 参加料** 500円（五島茶付）
- 申込方法** 電話またはFAX

「五島牛サイコロステーキ定食祭」

- と き** 3月25日（土）・26日（日）
午前10時～午後2時
- 集合場所** 産品センター鬼岳四季の里
- 内 容** 五島牛を使ったサイコロステーキ定食（700円）

<問い合わせ先>産品センター鬼岳四季の里
☎74・5469 FAX74・5475

おしらせ

五島市建築確認申請事務について

市は、平成18年4月1日から限定特定行政庁として、**建築主事**を設置します。

これにより、従来の確認申請の県への經由事務だけでなく、建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物（木造住宅2階建程度）や一部工作物の確認申請及び完了検査事務を行い、42条1項5号道路（位置指定道路）等の事務も行います。

●**問い合わせ先** 長崎県県民生活環境部食品安全推進室 ☎095・895・2366

なお、住宅金融公庫の融資をご利用の場合、4号建築物については、市が設計及び現場審査の事務を行います。

また、**建設リサイクル法の届出**も、4号建築物に係る対象建設工事については市への届出となり、これ以外は、今までどおり五島地方局への届出となります。

※詳細は、市のホームページに掲載しています。

●**問い合わせ先** 市役所都市計画課建築係 ☎72・6111内線221

●**軽自動車等の変更手続きはお早めに**

4月1日現在でバイク（原付バイクを含む）や軽自動車を所有している方には、軽自動車税が課税

市役所の連絡先（代表電話）

市役所本庁 ☎72-61111 富江支所 ☎86-11111
 玉之浦支所 ☎87-22111 三井楽支所 ☎84-31111
 岐宿支所 ☎82-11111 奈留支所 ☎64-31111

されます。すでに解体したり、譲渡した車輛でも手続きをしないと課税されますので早急に廃車、名義変更等の手続きをお願いします。
●受付場所

車種	取扱窓口	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	市役所税務課市民係・各支所税務課	▽ナンバープレート (廃車の場合)印鑑 ▽標識交付証明書
右記以外の軽自動車等	各都道府県軽自動車協会・家用自動車協会	取扱窓口にお尋ねください。

●問い合わせ先 市役所税務課市民係 ☎72・61111 内線134

振替納税制度のご利用を

確定申告の納税は、便利で確実な口座振替をご利用ください。
 この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますから、手数が少なく済みます。また、うっかり納期限を忘れてしまうこともなくなり大変便利です。振替納税のご利用をお勧めします。
 《所得税と消費税および地方消費税の確定申告分の納付期限等》

●所得税
 ▽納期限 3月15日(水)
 ▽振替納付日 4月20日(木)

●消費税および地方消費税

▽納期限 3月31日(金)
 ▽振替納付日 4月27日(木)

●注意 振替納税の利用届出書は、納期限までに提出していただく必要があります。

●問い合わせ先 福江税務署 ☎72・2146

交番・駐在所の統廃合について

長崎県警では、厳しい治安情勢に対処するため組織の見直しを行っており、五島警察署でも交番・駐在所等の統廃合を実施します。

●平成18年4月1日

三井楽交番↓三井楽駐在所(名称変更)
 大浜駐在所↓本山駐在所に統合
 荒川駐在所↓中須駐在所に統合

●平成20年4月1日
 玉之浦駐在所↓中須駐在所に統合
 籠淵駐在所、署所在地を統合↓福江中心部に交番新設(9人体制(1日3交替)で検討)

《治安確保方策》
 ▽パトカー要員強化による全域パトロール
 ▽パトカーと交番の連携による休日・夜間体制の強化

※駐在所がなくなっても新たな駐在所員が地域を担当し、今までどおり巡回連絡等を行います。

●問い合わせ先 五島警察署 ☎72・81110

もよおし

第5回市民公開講座 『こども健康フォーラム』

●日時 3月11日(土)

午後2時～午後4時

●場所 福江総合福祉保健センター14階ホール

●座長 神田哲郎先生(五島中央病院院長)

●講演 ▽『増加するアレルギー疾患』：田中 撰先生(五島中央病院) ▽『こどもの成長―成長曲線の大切さ』：本村克明先生(長崎大学医学部・歯学部附属病院)

▽『ことばの発達について』：井上幸子先生(井上内科小児科医院)

●参加費 無料

健康テレホンプログラムのご案内 3月 テレホンテーマ

- 月 尿酸が高いといわれたら
- 火 高齢者の転倒予防
- 水 子どもへの上手な薬の飲ませ方
- 木 男性型脱毛症の最近の治療
- 金 最近のインプラント
- 土 高齢女性の性器出血

☎095-826-5511

休日当番医表 3月

当番日	当番医名	電話番号
5日	みどりが丘クリニック	75・0620
12日	浦クリニック	72・2706
19日	松尾整形外科	72・1111
21日	福江産婦人科医院	72・6140
26日	郡家病院	72・2436

○休日の診療時間 9:00～22:00
 ※22:00以降は、五島中央病院、富江病院、奈留病院へ。

●問い合わせ先 五島医師会 ☎72・5000

長崎県就職支援セミナーのご案内

●とき 3月14日(火) 午前10時～

●ところ 勤労福祉センター12階
●内容 求職中の方々に対する就職支援セミナーを開催いたします。今回はビジネスマナー徹底攻略コースです。就職を目指す方にとって面接時に特に重要となるエチケット・マナーを学ぶことができます。

●申込・問い合わせ先 就職支援事務局 ☎0120・05・1896 または市役所商工観光課 ☎72・61111

ご寄付
ありがとうございます

(1月10日)2月9日受付分、敬称略

- 【福祉施設維持管理費として】
- ▼平道 肇 (大荒町・亡母木村サン)
 - ▼柳瀬サヨ子 (武家屋敷三丁目・亡義妹時子)
 - ▼石角エイ (上天津町・亡夫岩雄)
 - ▼畑中善一 (上崎山町・亡妹ナツ)
 - ▼山田美代子 (岐宿町二本楠・亡夫孝一)
 - ▼野口善信 (上崎山町・亡父七男)
 - ▼牟田久弥 (向町・亡弟音明)
 - ▼平田雅彦 (大分県宇佐市・亡妻育美)
 - ▼牟田スミ (向町・亡夫長一)
 - ▼中山甚一 (下崎山町・亡母ソメ)
 - ▼瀬川 繁 (吉田町・亡父源一)
 - ▼木場健二 (高田町・亡母ソワ)
 - ▼藤田フサエ (久賀町・亡夫茂美)
 - ▼平田八郎 (上崎山町・亡妻キミエ)
 - ▼内野尚子 (木場町・亡夫利雄)
 - ▼入口信志 (上崎山町・亡父利一)
 - ▼松本妙子 (長崎市・亡母眞鳥ツル)
 - ▼藤井安雄 (久賀町・亡姉カン)
 - ▼有川和夫 (大阪府寝屋川市・亡母フク)
 - ▼平山了生 (江川町・亡祖母珠枝)
 - ▼明川ヨシ子 (玉之浦町幾久山・亡子留美子)
 - 【体育施設整備費として】
 - ▼濱口兼雄 (大荒町・亡妻伊佐子)
 - 【五島市社会福祉協議会へ】
 - ▼豆谷 智 (大荒町・亡母マサ)
 - ▼野口美穂子 (上天津町・亡夫昌良)
 - ▼野口 博 (上崎山町・亡父熊次)
 - ▼野口甚七 (富江町狩立・亡母ナツ)
 - ▼山本ミチ (玉之浦町小川・亡夫辰巳)
 - ▼大平咲子 (玉之浦町上の平・亡父傳)
 - ▼入里定三 (三井楽町柏・亡父富平)
 - ▼山口吉信 (三井楽町濱ノ畔・亡父彌八郎)
 - ▼小坂輝行 (三井楽町濱ノ畔・亡母アキヨ)
 - ▼大瀬ウメ (岐宿町岐宿・亡夫政信)
 - ▼中野 勇 (岐宿町岐宿・亡母カヲ)
 - ▼菊谷ナツエ (岐宿町岐宿・亡夫銀右エ門)
 - ▼柳田たみ子 (岐宿町岐宿・亡夫貞夫)
 - ▼岩下 豊 (岐宿町河務・亡母ナツ)
 - ▼竹山純一 (福岡県春日市・亡母康子)
 - ▼谷川文広 (岐宿町川原・亡祖母ハツ)
 - ▼大小田サダ子 (奈留町船廻・亡夫初)
 - ▼北川トヨ (奈留町泊・亡夫吉右エ門)
 - ▼宮脇キヌエ (奈留町泊・亡夫好松)
 - ▼野茂修一 (奈留町大串・亡兄勝徳)
 - ▼橋口團藏 (奈留町船廻・亡妻ウメ)
 - ▼小田 守 (奈留町浦・亡妻チン)
 - ▼西口忠男 (富江町富江・亡母タキ)
 - ▼藤原美幸 (大阪府高槻市清福寺町・亡父満治)
 - ▼古川新太郎 (西彼杵郡長与町・亡母スミ)
 - ▼山崎増市 (富江町黒瀬・亡妻和子)
 - ▼橋本梅雄 (富江町富江・亡母ユキエ)
 - ▼瀬戸 守 (富江町繁敷・亡母キワ)
 - 【訪問看護ステーション 鏡瀬へ】
 - ▼松井昭代 (武家屋敷三丁目・亡夫義明)
 - 【訪問看護ステーション 福江へ】
 - ▼瀬川 毅 (吉久木町・亡父日出男)
 - 【みはらし荘へ】
 - ▼牟田スミ (向町・亡夫長一)
 - 【緑乃園へ】
 - ▼藤田金三 (吉田町・亡父武雄)
 - ▼木場健二 (高田町・亡母ソワ)
 - 一 般 寄 付
 - ▼【五島市社会福祉協議会へ】
 - ▼林 繁夫 (五島市新港町)



平成18年度(2006年)
おさらい教室生募集

お役に立ちます!!
お手伝い致します。

こんな仕事をしたいのですが

- ・ふすま・障子・欄干の張り替え
- ・草取り・草刈り・庭木の手入れ
- ・高層の片付け・清掃、屋外の作業
- ・簡単な大工仕事・左官の仕事
- ・屋根・洗台・風呂場・トイレなどの汚れおとし、悪臭の取り替え
- ・廃作物の撤去付けや収集・搬送
- ・各種の監視・事務処理・配付
- ・小学生の学習指導、賞状・会名・会費の管理等

手がまわらない時
手が足りない時には
当センターへお電話下さい。

シルバー
五島

五島市シルバー人材センター(五島市三尾野1-7-1)

NO. 19 (2006年3.16日)

センター事務局 72-4680
リサイクル事業部 72-3798

五島市イベントカレンダー

3月

あなたの予定表としてもご利用ください。

日	月	火	水	木	金	土
			3月 1 春季火災予防運動～7日 五島市老人福祉大会 (福江文化会館)	2	3 五島市青少年健全育成 連絡協議会(市役所) 第6回グラウンド・ゴルフ大会(中央公園)	4 在宅ケア研修会(奈留 離島開発総合センター)
5 福江中央少年消防クラブ・防火もちつき大会	6	7	8	9	10	11 リユースフェア (福江リサイクルセンター) 市民公開講座『こども健康フォーラム』 (福江総合福祉保健センター)
12 五島市民体育大会駅伝競技(中央公園) 福江川リバーウォーキング	13	14 長崎県就職支援セミナー (勤労福祉センター)	15 市内小中学校卒業証書授与式	16	17 市内小学校卒業証書授与式	18
19 アビスパ福岡少年サッカー教室(中央公園) 鑑瀬ビジターセンター「春の野草を食しよう」	20 福江幼稚園修了証書授与式	21 春分の日	22	23	24 市内幼稚園・小中学校修了式	25
26	27	28	29	30	31	

- 年金相談(9日午前9時～午後4時、10日午前9時～午後3時 五島市勤労福祉センター)
- 心配ごと相談(23日午後1時30分～午後3時30分 福江総合福祉保健センター、富江地域福祉センター、玉之浦町公民館、三井楽総合福祉センター、五島市岐宿支所、社会福祉協議会奈留支所)
- 行政相談(毎週水曜日 午後1時～午後3時 福江総合福祉保健センター、23日午後1時30分～午後3時30分 富江地域福祉センター、五島市岐宿支所)

※健康診断、予防接種等の日程は、13ページに掲載しています。

POWER of GOTO

五島市の
人口

平成18年1月31日現在

総人口 46,743人
男 21,860人
女 24,883人
世帯数 21,052世帯

窓口業務の取扱時間を延長します

市役所本庁市民課では、市民生活に関わりの深い「戸籍や住民票、印鑑証明など諸証明の発行業務」について、毎週金曜日 午後5時から7時までの2時間、取扱時間を延長します。

繁忙期を迎える3月24日(金)から実施しますのでお気軽にご利用ください。

詳しいことのお問い合わせは、本庁市民課窓口 係 ☎72・6112まで。

広報ごとう Vol.20 3月号

2006年3月1日発行
■編集・発行/五島市企画課
〒853-8501 五島市福江町1番1号
tel72-6111
■印刷/名才津印刷所



この広報紙はエコマーク認定の再生紙と大豆油インキを使用しています。

